

業 務 速 報

NO. 1246

2021.2.25

J R 東海労働組合

発行 木下 和樹

編集 森下 暢紀

**2021年度賃金引き上げ夏季手当諸要求第1回団体交渉
コロナ禍の中、社員とその家族が安定した生活を営み、安心して働くためには、
何よりも賃金の引き上げが必要！**

**一律ベア6,000円!基準昇給額逡減撤廃!
夏季手当3.5ヶ月、専任社員はプラス5万円!、
要求獲得に向けて交渉スタート！**

本部は2月25日、「2021年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第24号）に基づく、第1回団体交渉を開催しました。

本部は、要求趣旨について「私達はこのコロナ禍で、いつ新型コロナウイルスに感染するか不安な気持ちを持ちながら日々、安全安定輸送を担い相当過酷な労働となっている。一律ベア6,000円、格差昇給の是正、夏季手当の満額回答、「新人事・賃金制度等」の見直しや労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことである。切実な現場社員の声にしっかりと応えること。又、専任社員の雇用条件、労働条件を改善し、高齢労働者が安心して65歳まで働けるようにすること、専任Vを廃止すること」等を主張しました。

一方会社は、「新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい経営状況である。また、諸手当を含めた賃金水準は既に高いレベルにあり、賃金や諸手当を改善する必要性は見出せない。夏季手当についても慎重な判断が求められる」と主張しました。

本部は、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等に向けて、今団体交渉に強く臨むことを重ねて明らかにしました。

第2回団体交渉は3月3日（水）に開催します。

J R 東海労2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の趣旨

2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の趣旨

J R 東海労働組合

この約1年間、日本国内は新型コロナウイルス感染拡大の影響で各企業の業績に大きな影響を与えている。

J R 東海も同様に、新型コロナウイルス感染症の発生や感染症の拡大による外出及び移動の自粛等の影響により大幅な減収となっているが、現場で働く社員は日々、新型コロナウイルス感染症に怯えながら業務に就き奮闘している。それにも関わらず会社は、年末手当で安定的支給ベースと言ってきた2.9ヶ月の支給を一方的に解釈を歪め、2.2ヶ月という低額に抑え込んだ。

社員は、会社が期末手当の夏季手当2.7ヶ月・年末手当2.9ヶ月を安定的支給に支給するものと信じて、これまで過去最高益を出していても利益の還元を受けず我慢して業務に就いていた。しかし会社は、赤字を理由に社員の期待を裏切ったため、住宅ローンや家族の学費等の計画が全て狂い、全社員の生活設計までも破壊した。

一方、役員報酬は自主返納としながらも、高額な報酬を維持している。また、リニア中央新幹線建設を進めているところを見れば、営業収益は大幅に減収をしていても経営的には充分余裕があると組合は考える。

今、日本の賃金水準は、経済協力開発機構（OECD）の中で相当下位になっている。かつて日本は先進国でもトップクラスの賃金であったが、今は最下位であると言われている。

日本のGDPは2020年7－9月期に、前年比5.7%も縮小している。これはアメリカよりも、遙かに大きな下落と言われている。消費が伸びない原因は、消費者つまり労働者の賃金が低いからである。

J R 東海の経営理念の中に、「日本の大動脈を支える」との言葉があるが、これは「日本の経済を支える」とも言える。ならば、日本の経済をJ R 東海が最前線で牽引するために、大幅な賃金アップを行い、日本経済を再生させる原動力になるべきである。

従って、J R 東海労は賃金引き上げと夏季手当及び労働条件の大幅な改善等を、組合の要求通り実現するよう強く申し入れる。

以 上

会社発言要旨

令和3年度新賃金交渉 第1回発言要旨

令和3年度の新賃金および夏季手当交渉を開始するにあたり、会社側の情勢認識を含め、基本的な考え方について申し上げます。

まず、当社の経営状況ですが、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出および移動の自粛等の影響により、かつて経験したことのない極めて厳しい環境が続いており、令和2年度第3四半期累計期間において新幹線の運輸収入が前年同期比68.7%減、在来線の運輸収入が前年同期比45.7%減、営業収益が前年同期比64.2%減 金額にして7,310億円減となり、823億円の営業損失を計上しました。また、緊急事態宣言が延長されたことやそれに伴う足元の輸送動向等を踏まえ、昨年10月28日に開示した令和3年3月期の通期業績予想を、2月22日に下方修正し、2,270億円（前回予想は1,710億円）の営業損失を計上する予想としています。

次に、我が国の経済情勢ですが、内閣府発表の2月の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」とされており、先行きについては、「内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされています。新型コロナウイルス感染症の影響について、引き続き予断を許さない状況が続く見通しであり、また、とりわけ当社を含む鉄道業など一部業種へのマイナスの影響は他業種に比して極めて大きいことにも留意する必要があります。

一方、当社における労働条件についてですが、当社はこれまでも、人材を最大の経営資源と捉え、経営体力の強化に応じて賃金水準を含めた社員の労働条件の改善を重ねてきました。その結果、当社の諸手当を含めた賃金水準が世間的に見ても既に高いレベルに到達している中で、2014年以降、7年連続でベースアップを実施してきたことにより、35歳ポイントの基準内賃金におけるその累計額は8,900円に達しています。

これ以上月例賃金を改善する余地はありませんし、夏季手当についても、厳しい判断とならざるを得ない状況ですが、今次交渉においては、極めて厳しい経営状況にあることを十分に認識した上で、当社の置かれている環境や経営状況、世間相場や社員の生活なども考慮するという賃金決定の基本的な考えに則り、貴側が述べられた要求の趣旨なども踏まえ、真摯に幅広く議論してまいりたいと思います。

以 上